

令和4年1月28日

保護者各位

沖縄県立宮古高等学校  
校長 金城 透  
(公印省略)

宮古高校における新型コロナウイルス感染症対策のための  
登校の方法について（通知）

本県における「まん延防止等重点措置」が延長されたことを受け、本県では県立学校の登校方法を1月31日(月)より「原則、通常登校」とするとの発表がなされました。ただし、地域の感染状況や学校の実態等に応じ、時差登校・分散登校・短縮授業も可能としています。

現在、宮古島における新型コロナウイルス感染症の拡大状況は減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いています。このような状況を踏まえ、本校では感染拡大防止の継続が最優先であると考え、1月31日(月)以降も下記のとおり、引き続き分散登校を実施いたします。分散登校期間中の自宅学習につきまして、オンライン(オンデマンド)配信等の手立てを講じながら学びの保障に努めてまいります。つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

記

- 1 分散登校期間中の授業実施方法等について(別紙資料参照)
  - (1) 実施学年：全学年、分散登校とする。
  - (2) 分散登校実施期間中、割り当てられた時間の登・下校が困難な場合、別室控え場所(学習室)を設定します。
- 2 部活動について  
まん延防止等重点措置の期間、部活動は原則休止とする。  
ただし、以下の場合はその限りではないものとします。
  - (1)九州・全国大会へ派遣が決定しているチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、練習いたします。
  - (2)地区・県大会を控えるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、大会2週間前から練習いたします。
- 3 その他
  - (1)分散登校により登校しない時間は、不要不急の外出を慎むよう、保護者の皆様の協力をお願い致します。
  - (2)下校時において、生徒同士による食べ歩き等は厳に慎んで下さい。